

令和7年度高知県主任介護支援専門員更新研修開催要項

1 目 的

主任介護支援専門員に対して、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期限の更新時に併せて、研修の受講を課すことにより、継続的な資質向上を図るための定期的な研修受講の機会を確保し、主任介護支援専門員の役割を果たしていくために必要な能力の保持・向上を図ることを目的とします。

2 実施主体 高知県（公益財団法人 介護労働安定センター高知支部に委託）

3 研修日程【全8日間】（カリキュラムは別添のとおり）

令和7年 9月 5日（金）、 6日（土）、19日（金）、20日（土）

令和7年10月17日（金）、18日（土）、31日（金）

令和7年11月 1日（土）

4 研修方法

- ・オンライン【1日間】 9月5日（金）
- ・集 合【7日間】 上記以外

5 受講定員 100名

6 集合研修場所 高知県立ふくし交流プラザ（高知市朝倉戊375-1）

7 オンライン研修（9月5日）について

- ・次の受講環境を確保して下さい。
 - 1人につき1台のデスクトップPC又はノートPC
（※カメラ機能（外付け可）が必要。スマートフォン、タブレットは不可。）
 - インターネットに安定して接続可能で、個室等集中できる場所
 - ・研修とは別日程で接続・動作確認テストを行います。詳細は受講決定後にお知らせします。
 - ・完全オンラインとなりますので、受講環境の確保をお願いします。

8 受講料 33,000円

注1）受講料の納付につきましては、受講決定後にお知らせします。

注2）本研修は、特定一般教育訓練の指定講座（※）です。教育訓練給付金の給付を希望される方は、研修初日の2週間以上前にハローワークで訓練前キャリアコンサルティングや受給資格確認等の手続きが必要です。

受給資格及び支給申請手続きについては、厚生労働省の教育訓練給付制度サイト（URL:<https://x.gd/1tZK2>）をご参照のうえ、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

なお、受講料を事業主負担等本人以外が負担する場合は、給付金の対象となりませんのでご注意ください。

※講座名：高知県主任介護支援専門員更新研修

指定番号：3922002-2510023-9

9 テキスト代 4,400円

●テキストは、新版「介護支援専門員現任研修テキスト主任介護支援専門員更新研修（中央法規）」を使用します。

●お手元がない方はご準備ください。

購入につきましては、受講決定時に申込用紙を同封しますので、各自でお申込みください。

その際、必ず研修初日に間に合うように申し込んでください。

10 対象者

研修対象者は、次の①から⑤までのいずれかに該当するものであって、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間がおおむね2年以内に満了する方とします。

①介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある方

②地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した方

③日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある方

④日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー

⑤主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、県が適当と認める方

※詳細は別紙1「令和7年度『高知県主任介護支援専門員更新研修』の受講の要件」をご確認ください。

※過去3年以内の指導実践事例の提出が必要です。（提出様式は後日通知）

11 申込方法

（1）別紙2「令和7年度高知県主任介護支援専門員更新研修受講申込書」により高知県長寿社会課まで郵送にて申し込みください。（受講要件に応じた添付書類が必要となります。）

（2）申込締切 **令和7年6月20日（金）必着** ※余裕を持って郵送してください。

※受講申込から受講までの流れ（予定）

受講決定通知：7月中旬ごろ

事例提出及び様式通知：7月中旬ごろ

事例提出期限：8月上旬ごろ

12 受講決定通知

受講申込書を受理した方について、高知県が受講者を決定し、受講の可否を文書で通知します。
なお、申込者多数の場合、更新期限が迫っている方を優先させていただきますので、予めご了承ください。

13 修了証明書

研修の全課程を修了した方に修了証明書を交付します。ただし、遅刻、早退、途中退席した方（離席時間が10分を超えた場合）には交付できない場合があります。

14 その他

- （1）受講申込書により知り得た受講者の個人情報、討議用小グループ編成、修了証明書の発行など研修の管理運営に使用します。なお、受講者間の連携と交流を図るとともに、受講者に対し討議用に編成した小グループを周知するため、名簿を作成のうえ掲示し、かつ、受講者及び研修指導者に配布します。
- （2）受講者が演習など研修過程を通じて知り得た個人の情報は、その取り扱いについて十分にご留意ください。
- （3）途中欠席等により研修が修了しない場合でも、受講料は返還できませんのでご注意ください。

15 申し込みに関する問い合わせ先

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県 子ども・福祉政策部 長寿社会課（介護保険担当）三谷、林

TEL：088-823-9681 FAX：088-823-9259

16 研修運営に関する問い合わせ先

〒780-0834 高知市堺町2-26 高知中央ビジネススクエア7階

公益財団法人介護労働安定センター高知支部（担当：野本・大谷）

電話：088-871-6234 FAX：088-871-6248